

施策の展開 「高い意欲と能力のある人材育成と経営体のレベルアップ」

～「健全かつ活力ある水産業の構築」(条例第8条第1項第3号関係)～

【取組状況・成果】

1 効率的で安定的な経営体の育成

経営管理能力の向上による効率的で安定的な漁業経営体の育成を目指して、地域の中核的漁業者や意欲のある漁業者等を対象として、経営意識の向上と経営の安定化を図るための指導・助言を行いました。

また、漁業経営の近代化などを図るために必要な資金の融資及び利子補給を行うとともに、漁業共済制度への加入を促進し、漁業経営の維持安定を図りました。

【平成18年度の主な実績・成果】

(1) 中核的漁業者の育成及び協業化又は法人化の取組支援

中核的漁業者及び制度資金活用者を対象に経営改善に向けた指導・助言を実施しました。

また、経営改善計画認定者に対し、計画の適正な遂行のための支援を行いました。

[経営金融課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

a. 中核的漁業者支援	2 経営体
b. 制度資金活用者支援	5 経営体
c. 漁業経営改善計画既認定者支援	2 経営体

(2) 漁家経営における経営管理能力の強化

イ 中小漁業者の経営管理能力向上と財務体質の改善を図るため、宮城県漁業経営指導協会と連携の上、漁業者団体が自ら行う経営指導の定着化に向け研修会等を企画するとともに、その実施に当たり助言・指導及び助成等の支援を行いました。

[経営金融課及び仙台・石巻地方振興事務所]

a. 集団指導	1 集団
b. 個別指導	1 経営体

ロ 遠洋まぐろ漁業の経営状況が厳しいことから、気仙沼地区において次世代型まぐろ延縄漁業のあり方研究会を立ち上げ、新たな操業形態として母船式操業の可能性、船上加工などによる漁獲物の高付加価値化と多様な販売展開の可能性などについて検討(計5回)し、「遠洋まぐろ延縄漁業の構造改革への取組み」としてとりまとめました。

[漁業振興課・気仙沼地方振興事務所]

(3) 漁業経営安定のための漁業共済制度の活用推進

漁業者に対する漁業共済制度の理解の推進及び共済への加入促進を図るため、宮城県漁業共済組合が実施する加入促進活動に指導・助言を行うとともに、同組合と水産業普及指導員が連携して、地区説明会や各種研修会の機会をとらえての説明など啓発普及に努めました。

また、同組合が作成するパンフレット作成費を補助しました。

さらに、異常な赤潮発生による損害を補てんするため、赤潮特約掛金について補助を行いました。

[団体指導検査課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

(4) 経営コストの削減及び各種制度資金の効率的な活用

漁業経営の近代化、資本装備の高度化の推進、経営不振者の再建等を図るため、制度資金の融通、利子補給及び預託による協調融資を行いました。

[経営金融課]

平成 1 8 年度実績

a . 利子補給等	69,897千円
b . 預託	1,900,000千円
c . 貸付	74,280千円

(5) 水産業者等の国際的取引への支援

県産水産加工品の販路開拓と市場ニーズを把握するために県水産加工研究団体連絡協議会が取組んだ国際見本市「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」への出展を支援しました。

[漁業振興課]

【主な事業】

課 名	事業費(千円) [うち県決算額]	事 業 名
経営金融課	2,051,889 [1,980,525]	浜のマネージメント・リーダー育成支援事業 水産金融対策事業
団体指導検査課	14,706 [5,021]	漁業共済加入推進強化事業 漁業共済赤潮特約掛金補助事業
漁業振興課	1,164 [1,134]	みやぎの水産加工振興対策事業(国際見本市出展分)

2 人材の育成と確保

将来にわたり水産業を担う人材の育成と確保を図るため、就学者を対象とした漁業体験学習や青年・女性漁業者等を対象とした学習会等を実施したほか、担い手団体が実施した研修事業、研究活動及び魚食普及等の活動に対して助成・指導を行い、地域漁業及び次代を担う意欲と能力にあふれる担い手の確保・育成に取り組めました。

【平成18年度の主な実績・成果】

(1) 漁業士、青年・女性漁業者等の人材育成

イ 本県の中核的漁業者として位置付けられる漁業士を育成するため、漁業士の認定検討会及び漁業士認定証交付式を開催し、新たに青年漁業士3人と指導漁業士13人を認定しました。

また、漁業士として地域振興に係る実践力向上を図るため、神奈川県三浦市及び横須賀市において、水産物の加工・販売等の起業的な経済活動の取組や魚食普及活動に関する内容の漁業士視察研修事業を実施しました。

[産業人材育成課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

ロ 水産業改良普及活動を通じて、青年・女性漁業者等を対象に漁業技術・経営管理の向上のための学習会・先進地視察研修会を9回実施しました。

また、漁協青年グループ及び女性グループの自主的活動を促進するため、日ごろの研究活動及び地域活動を発表する青年・女性漁業者交流大会を開催しました。

さらに、中核的漁業者協業体として認定された3グループに対して、種苗生産技術、経営管理、補助事業実施に係る事務手続等について指導・支援を行いました。

[産業人材育成課、漁業振興課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

ハ 県単位で組織する沿岸漁業担い手団体である宮城県漁協青年団体連絡協議会が実施した「水産青年フォーラム」及び宮城県漁協女性部連絡協議会が実施した「みやぎの海の子作文コンクール」等の担い手育成事業に対して支援を行いました。

[産業人材育成課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

(2) 水産業の次代を担う人材等への教育的取組の推進

水産業への理解を深めるため、小学生を対象とした「海の先生出前講座」を漁業士会南部支部が開催するとともに、中学生及び大学生までを対象に就業体験学習会及び漁業啓発学習会を実施しました。

中学生については、気仙沼地区(36人参加)と石巻地区(18人参加)の2地区で、それぞれ初歩的な漁業体験学習会を2日間実施しました。

高校生、大学生については、水産高等学校生徒(1名参加)、石巻専修大学生(5人参加)を対象に実践的な就業体験学習を実施しました。

[産業人材育成課、仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所及び水産研究開発センター]

(3) 遠洋・沖合漁業従事者の育成

遠洋漁業における漁業就業者不足の深刻な状況に対処するため、漁業就業者の確保状況について検討するとともに、「宮城県船舶職員養成協議会」が行う各種海技取得のための講習会及び就業者斡旋活動等に対して指導を行いました。

[漁業振興課]

(4) 人材育成のための他産業との交流促進

農林水産業の各担い手団体が一堂に会し、農林水産業分野において新たなビジネスチャンスを探ることを目的とした一次産業交流会の開催を支援しました。

[産業人材育成課]

(5) 起業及び漁村文化の伝承における女性及び高齢者の役割充実

漁村女性の起業化を目的として、宮城県漁協女性部連絡協議会の会員を対象に、ワカメの加工品開発に係る講習会を実施するとともに、「やりがい発見！女性活動が地域を変える！」と題して漁村女性の起業活動を促進するための学習会を実施しました。

[産業人材育成課]

【主な事業】

課 名	事業費(千円) [うち県決算額]	事 業 名
産業人材育成課	2,904 [2,904]	沿岸漁業担い手活動支援事業(再掲) 沿岸漁業担い手グループ活動推進事業 (漁業後継者団体育成事業分)
漁業振興課	1,559 [1,557]	漁業就業者確保育成事業 水産業改良普及事業

3 水産業に関する団体の育成強化

水産業の振興、漁村地域の活性化等の中核となる水産業協同組合組織の強化を促進し、かつ、健全な育成を図るため、系統団体と連携し合併等を推進するとともに、指導及び常例検査等を通じて執行体制の整備及び経営改善に努めました。

また、各水産業協同組合及び水産加工業協同組合の任意組織である青年部・女性部・研究会等の育成強化を図るため、これら組織が企画する各種研修会への講師派遣及び組織の運営協力等を行いました。

【主な事業】

課 名	事業費(千円) [うち県決算額]	事 業 名
団体指導検査課	288,302 [55,163]	漁協組織強化事業 水産業協同組合検査事業 広域合併漁協組織強化対策事業
産業人材育成課	342 [150]	沿岸漁業担い手グループ活動推進事業 (浜の担い手グループ実践活動促進事業分)

4 労働環境の整備

後継者、女性及び高齢者の労働条件の緩和及び安全性の向上に対応するため、省力化・近代化施設及び効率的で安全な漁港づくりを推進し、労働環境の整備に努めました。

【平成18年度の主な実績・成果】

(1) 省力化・近代化施設の整備及び効率的で安全な漁港づくりの推進

イ 安心・安全なかき生産を行うために浦戸漁業協同組合が実施した共同かき処理場浄化処理施設整備に支援しました。

[漁港漁場整備課及び仙台地方振興事務所]

ロ 生産の効率化を図るために石巻市東部漁業協同組合が実施した共同かき処理場整備に支援しました。

[漁港漁場整備課及び石巻地方振興事務所]

ハ 漁港整備事業により省力化・近代化施設及び効率的で安全な漁港づくりの推進に努めました。

[漁港漁場整備課及び仙台・石巻・気仙沼地方振興事務所]

平成18年度の漁港整備実績

事業名	概要
特定漁港整備事業	水産物の生産及び流通の拠点整備を目的とし、気仙沼漁港外3港で外郭・係留施設等の整備を実施しました。
広域漁港整備事業	水産物の生産及び流通の拠点整備を目的とし、松岩漁港外10漁港で外郭・係留施設等の整備を実施しました。
地域水産物供給基盤整備事業	地域における水産資源の維持及び増大並びに水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、狐崎漁港外11漁港で外郭・係留施設整備を実施しました。
漁港改良事業費	補助対象とならない漁港施設の改良を行うもので、14漁港で実施しました。
漁港再生交付金	漁村の再生を支援するため、地域の既存ストックの有効活用等を通じた、生産基盤と生活環境基盤の効率的整備を行うもので、宿舞根漁港ほか3漁港で事業を実施しました。

【主な事業】

課名	事業費(千円) [うち県決算額]	事業名
漁港漁場整備課	3,710,217 [3,358,389]	養殖水産物ブランド化推進・強化学業(再掲) 特定漁港整備事業 広域漁港整備事業 地域水産物供給基盤整備事業 漁港改良事業費 漁村再生交付金

- 主な取組 -

遠洋まぐろ延縄漁業における構造改革への取組について

昨年4月の日本かつおまぐろ漁業協同組合連合会の解体，燃油高騰などにより遠洋まぐろ延縄漁業の存続が危ぶまれておりました。

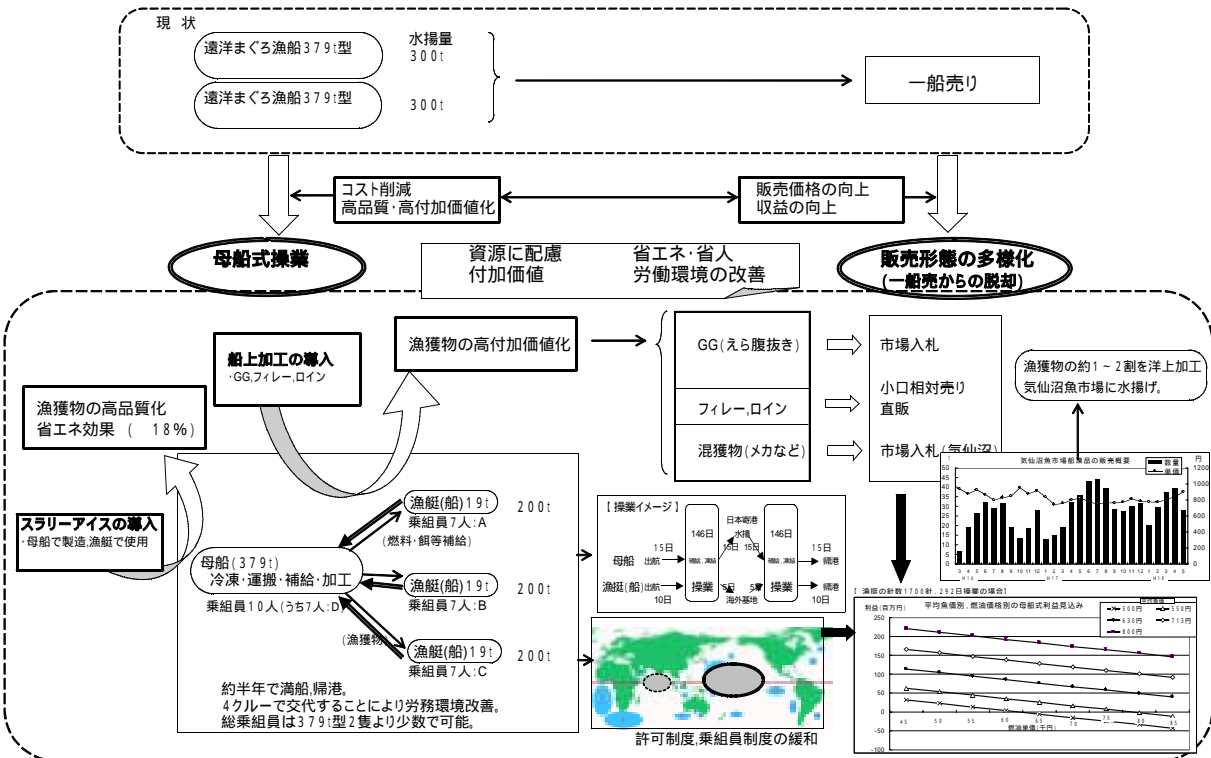
このような状況において，国として，漁船漁業の構造改革の方向性が打ち出されたことから，県としては，コスト削減や収入増加が図られる取組として母船式操業に注目し，平成18年6月に気仙沼地区において漁業者が中心となり「次世代型まぐろ漁業あり方研究会」を立ち上げました。

漁船漁業の構造改革は地域としての取組が不可欠なことから，気仙沼漁業協同組合(魚市場)や商工会議所などにも随時参画を求め，5回の研究会を開催し，「遠洋まぐろ延縄漁業の構造改革への取組について」をとりまとめました。



「母船式操業と販売形態の多様化による新たな遠洋まぐろ延縄漁業」の展開

遠洋まぐろ延縄漁業を取り巻く環境が厳しい中，経営コストの削減と漁業収入の増加が見込めるような新たな操業・販売モデルについて，その実現の可能性と解決すべき課題等を検討した。



(漁業振興課)

主な取組

漁業士の認定と活動支援

(関連事業：漁業担い手活動支援事業)

1 目的

漁村青壮年等の活動に励みと目標を与えるとともに、将来の地域漁業振興の中核的漁業者としての意欲を喚起し、その自主的活動の助長を図るため、優れた漁業青年を「宮城県青年漁業士」として、また、現に優れた漁業経営を行い、漁村地域の活性化及び青少年の育成に関する指導のほか、漁村生活の改善、魚食・伝統文化の継承等教育的役割を果たしている者を「宮城県指導漁業士」として認定しています。

平成18年度は、宮城県指導漁業士及び青年漁業士の認定検討会を開催し、漁業士を認定しました。

2 宮城県漁業士認定検討会の開催

漁業協同組合及び市町から推薦のあった漁業士候補者(指導漁業士13人、青年漁業士3人)について、候補者の認定要件を審査するため、宮城県漁業士認定検討会を開催しました。

- (1) 開催月日 平成18年5月17日(水)
- (2) 開催場所 宮城県庁 11階 第二会議室
- (3) 内 容 青年漁業士認定申請について
指導漁業士認定申請について

- (4) 検討結果 申請者の資格要件について検討を行われ、全員が漁業士として認定された。

3 宮城県漁業士認定証交付式の開催(農業士退任式、認定証交付式と合同開催)

宮城県漁業士認定検討会で認定が承認された漁業士指導漁業士13人、青年漁業士3人)に対し、認定書の交付を行いました。

- (1) 開催月日 平成18年6月8日(木)
- (2) 開催場所 仙台市「パレス宮城野」
- (3) 内 容 感謝状贈呈
認定書交付
知事挨拶
励ましの言葉
退任者代表挨拶
認定者代表挨拶

指導漁業士77人(内女性9人)、青年漁業士54人、計131人
(平成19年3月31日現在)

4 活動支援

- (1) 先進地研修
研修先：神奈川県
内 容：魚食普及活動の取組
派遣者：6人
- (2) 東北北海道ブロック研修
研修先：北海道
派遣者：5人
内 容：各道県の漁業士活動内容等
- (3) 女性漁業士交流研修会
派遣先：岩手県盛岡市
派遣者：3人
内 容：各県女性漁業士の活動内容の紹介等



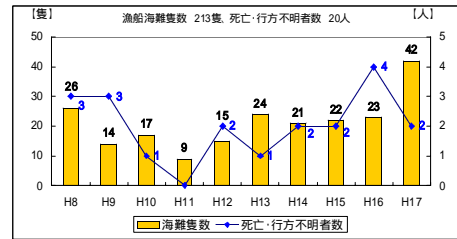
先進地研修の状況

(産業人材育成課)

- 主な取組 -

漁船などの海難防止に向けた研修会について

近年，本県では漁船海難事故が多く発生しており，特に，平成18年10月6日の夜間，女川湾で発生した，さんま漁船第7千代丸の座礁事故は，乗組員16名が死亡するという，これまで例のない事故となりました。



資料提供：第二管区海上保安本部資料

このことから，「宮城県漁船海難防止協議会」や「船員災害防止協会対策実行委員会」，「宮城県産地魚市場協会」など各種団体で，ポスター，ステッカー，横断幕を作成するなど，漁船海難事故を防止するための活動を実施しております。

また，石巻海上保安署から「ライフジャケット着用推進モデル漁協」として指定された雄勝町東部漁協では，東北初の試みとして，家族から漁業者へ安全啓発をするため，漁協女性部3名によるライフジャケット着用デモンストレーションや，有線放送による「お父さんへの手紙」の紹介などによる取組みを行っております。

県では，平成19年3月20日，県庁講堂にて関係者参集のもと『漁船などの海難事故防止に向けた研修会』を開催し，救命胴衣着用などの海難防止意識の向上の他，各種団体の取組みについて紹介しました。

【 講習内容 】

- (1) 海難事故防止のための気象利用について 仙台管区気象台
- (2) 宮城県内における漁船海難事故等の発生状況について 第二管区海上保安本部
- (3) 船員労働災害事例と救命胴衣の着用について 東北運輸局

【 海難防止の取組み事例紹介 】

- (1) 海難事故撲滅運動横断幕・ポスター披露 宮城県産地魚市場協会
- (2) 漁業関係者による船員災害防止の取組み 船員災害協会気仙沼支部
- (3) ライフジャケット着用推進運動 宮城県漁船海難防止協議会
雄勝町東部漁業協同組合



【お父さんの手紙】

お父さんが海にでると、事故があったらどうしようかと思ったり、曇りが風と、何かあったのかなと、心配になります。

だから、うみに出る時は救命胴衣を着て、何かあったらすぐに118番に電話して下さい。

あまりみんなを心配させないで下さい。

(漁業振興課)